

## 中央区における2歳女児死亡事案について

### 1 事案について

令和元年6月5日午前5時頃、実母からの119番通報により救急隊が出動。消防指令管制センターが110番通報し、臨場した南警察署が事案を認知した。すぐに救急隊により搬送されたが、午前5時40分頃、死亡確認。

令和元年6月5日 交際者逮捕、翌6日 実母逮捕。

いずれも傷害罪容疑。死因は衰弱死。

### 2 世帯の概要

本 児：池田 詩梨（いけだ ことり）

【2歳：未就園児（認可外保育施設を平成31年4月末頃まで不定期に利用）】

実 母：池田 莉菜（いけだ りな）【21歳】

交際者：藤原 一弥（ふじわら かずや）【24歳】

### 3 対応経過

平成28年 6月8日 (水)	東保健センター 妊娠届出（妊娠11週）。 若年妊婦のため地区担当保健師の継続支援対象世帯とする。
平成29年 1月11日 (水)	東保健センター 新生児訪問（12/27、1/10訪問の約束をしたが、当日不在が続いていた）、本児の発育順調。母方祖母の支援あり。
4月19日 (水)	東保健センター 4か月児健診。2か月後体格の経過観察のため来所を指示。
8月2日 (水)～ 9月5日 (火)	東保健センター 2か月後の経過観察未来所のため連絡するが不在。 (8/2、8/9、8/12、9/5)
11月9日 (木)	東保健センター 10か月児健診未受診のため架電するが不在。翌日文書発送。
平成30年 6月14日 (木)	東保健センター 1歳6か月児健診。3か月後体格経過観察のため来所を指示。 病院あての精密検査票交付。1歳以降予防接種未接種のため勧奨。
9月28日 (金)	児童相談所・虐待通告受理（午前） 虐待通告受理。東保健センターへ状況確認。 同日家庭訪問を実施、通告事実が無いと判断。
11～12月	東保健センター 3か月後の経過観察未来所のため連絡するが不在。
12月19日 (水)	東保健センター 立ち寄り訪問するが不在。翌日文書発送。
平成31年 1月9日 (水)	東保健センター 電話連絡するが不在。

2月末	実母、本児が中央区へ転居。
4月5日 (金)	<b>児童相談所・虐待通告受理（午前）</b> 虐待通告受理。未就学児のいる世帯を複数調査、本世帯に絞り込む。 東保健センターへ状況確認。 対象世帯を訪問するも不在（連絡票投函）（午後）。
4月8日 (月)～ 令和元年 5月8日 (水)	<b>児童相談所</b> 4/8 家庭訪問するも不在（連絡票投函） 4/9 実母へ架電後、折り返しの入電あり。 その後、実母からの連絡がなく、4/22 訪問不在（連絡票投函）、 4/23、4/24、5/8 架電するも応答せず。
令和元年 5月12日 (日)	<b>南警察署からの連絡（夜間）</b> 住所情報のみで取扱いケースを特定可能か照会、検索不可と回答。
5月13日 (月)	<b>児童相談所</b> 実母へ架電するも応答せず その後、南警察署から本世帯の取扱い経過の照会があり、児童相談所の取扱いケースと判明。 <b>南警察署からの連絡（夜間）</b> 警察から直接の安全確認と同行訪問の要請。 児童相談所から実母に架電するも応答なし。 同行については、夜間帯で職員体制が整わず困難と回答。
5月14日 (火)	<b>南警察署からの連絡（午前）</b> 警察で訪問可能となった場合の同行要請。 可能なら同行訪問も考えたいと伝達。 <b>南警察署からの連絡（昼頃）</b> 実母と連絡取れ、5/15に訪問を約束。 警察で面会した後、児童相談所が実母に連絡し面会することとする。警察には訪問時の状況報告を依頼。
5月15日 (水)	<b>南警察署からの連絡（午後）</b> 5/15の訪問で母子と面会。 面会時の状況から、児童相談所では虐待事実なしと判断。
5月17日 (金)～ 6月4日 (火)	<b>児童相談所</b> 5/17、5/22に実母へ架電するも応答せず、6/4訪問したが不在であった（連絡票投函）。
6月5日 (水)	事案発生。